

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略 骨子を策定しました 2

町内の話題 ズームアップ

友好の町、山形県朝日町と地域間交流「海のつどい」できずなを深めました 6

シリーズ

心と体の健康シリーズ 8

ふれ愛くらぶ 10

復興だより No.34 12

暮らしアラカルト 15

国勢調査2015 ほか 28

各地区で夏祭りを開催しました!!

7月25日と8月1日、町内各地区で夏祭りが開催され、地域の活性化と住民同士のきずなを深めました。

(関連記事6ページ)

2015

9

vol.527

広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

七ヶ浜町長期総合計画及び総合戦略 骨子を策定しました

長期総合計画（震災復興計画）と総合戦略

「七ヶ浜町長期総合計画（震災復興計画）後期基本計画は、「七ヶ浜町総合戦略」との独自性を担保しつつも一体的な策定を進めるものです。総合戦略は、長期総合計画の政策目標のうち、緊急性のある政策について、重点戦略として位置付け、重点施策に取り組みます。

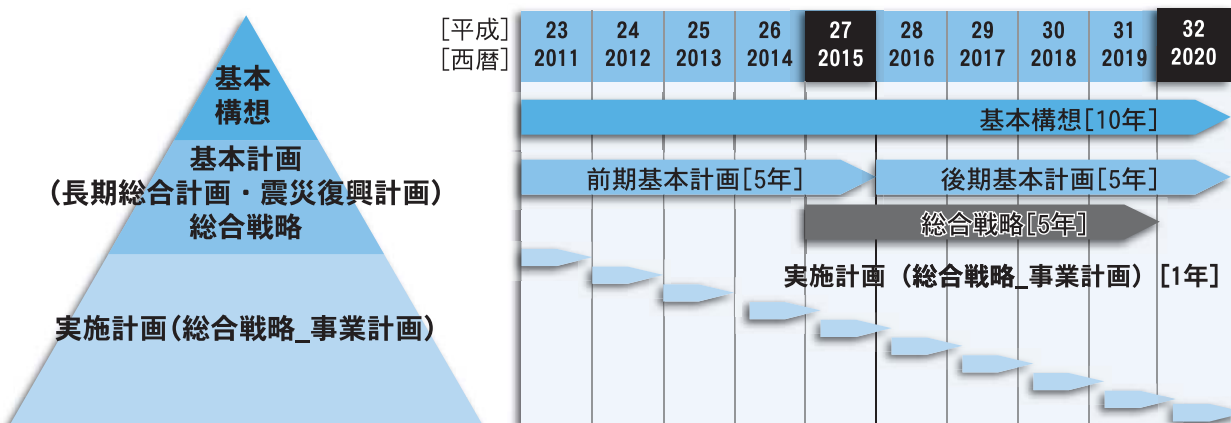
■長期総合計画（震災復興計画）と総合戦略の体系

■長期総合計画（震災復興計画）と総合戦略

各計画の独自性を担保しつつも一体的に策定

■実施計画と総合戦略の事業計画

施策や事業については、総合戦略の事業も含め、実施計画として一体的に策定



■長期総合計画と総合戦略の関係

■長期総合計画

■基本理念（2020年を目標年次）

自然との調和により、人間らしく
生き、快適で住みやすいまちづくり

■基本方針

うみ-自然との調和
ひと-人間らしく生きる
まち-快適で住みやすい

基本方針→基本目標→政策目標
→施策目標（施策・事業）

緊急性のある
政策について
重点戦略として
位置付け

■総合戦略

■重点ビジョン（2060年を目標年次）

人口減少と地域経済縮小の克服

■重点方針

まち-地域の特性に即した課題の解決
ひと-有用な人材確保、育成、結婚、
出産、子育てへの切れ目ない支援
しごと-雇用の質・量の確保・向上

重点方針→重点目標→重点戦略
→重点施策（事業）

自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり

後期基本計画では、総合戦略の重点戦略や重点施策はもとより、景観形成、雇用機会の確保、子育て環境の向上、交流人口の増加、にぎわい創出、定住化の促進、公共交通のネットワーク化など、新たな政策課題に対応できるように計画体系の一部を見直します。

また、本計画内には、後期基本計画以降の長期的なまちづくりビジョンを含めた、アクションプランを盛り込む予定です。

■まちづくりアクションプラン（イメージ）

■長期総合計画 後期基本計画 [2016-2020]

[発展 2016-2018]

■後期基本計画 (2016-2020) のうち、2018(H30) までに取り組む予定の施策

[展開 2018-2020]

■後期基本計画 (2016-2020) のうち、2018(H30) 以降に取り組む予定の施策

[未来 2021-]

■2021(H33) 以降に取り組む予定の施策

[長期ビジョン 2060]

■将来の理想像を提示

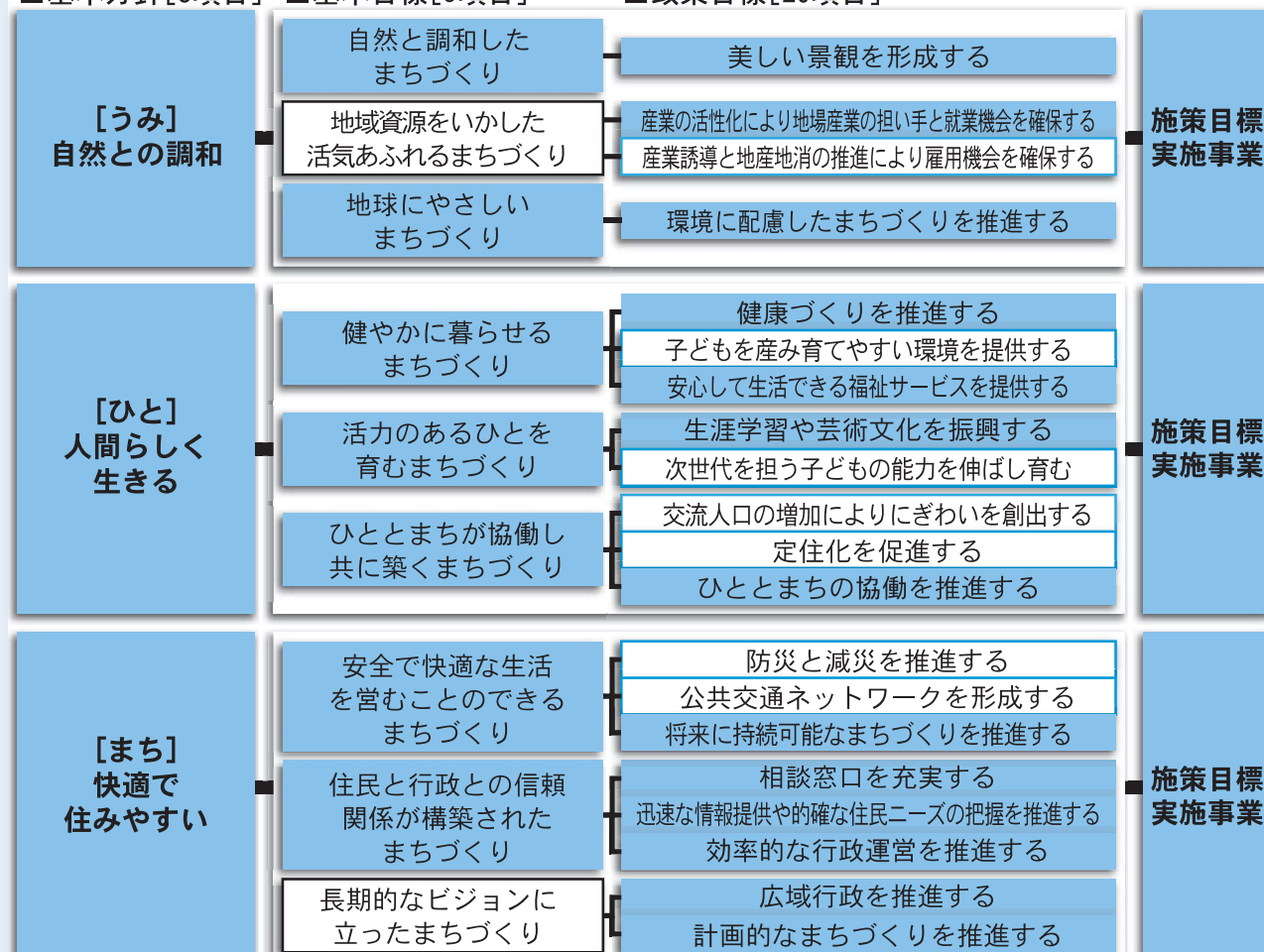
■セブツ浜町長期総合計画 後期基本計画 [2016-2020] の体系

■基本理念 自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり

■基本方針[3項目]

■基本目標[9項目]

■政策目標[20項目]



□ 新たに追加された本目標

□ 総合戦略の重点戦略に位置付けられている政策目標

人口減少と地域経済縮小の克服

少子高齢化の進行などによる人口減少傾向が加速化の一途をたどる中、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 力年を計画期間とする、「七ヶ浜町総合戦略 [2015-2019]」の策定にあたりましては、「人口減少と地域経済縮小の克服」を重点ビジョンに位置付け、重点方針、重点戦略、重点目標の位置づけにより重点施策に取り組みます。

重点戦略による重点施策の実施に際しましては、施策の達成状況を把握するため、重要業績指標 (KPI) *1 により数値化による検証を行う予定です。重点施策の実施後は、KPI などを活用し、PDCA サイクル*2 による施策の検証を行う予定です。

■重要業績評価指標 (KPI) *1

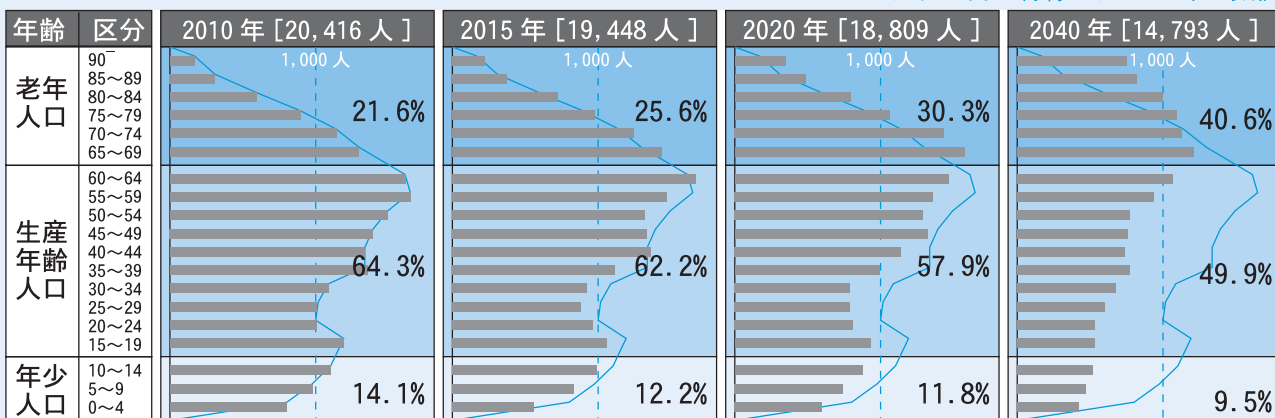
Key Performance Indicator の略、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

■PDCA サイクル*2

Plan (計画の策定) → Do (施策の実施) → check (施策の検証) → Act (計画の見直し) をサイクル (周期) 的に取り組み、施策を検証する事業評価手法の一つ

■本町の将来人口の推計 (2010→2040)

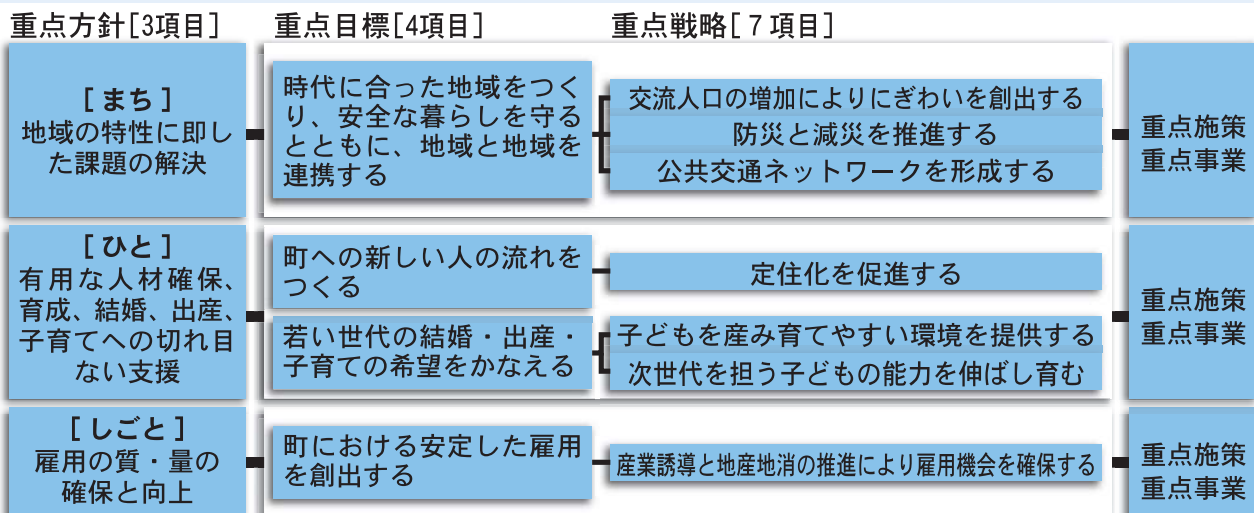
グラフ内の青線は、2010 年の数値



□ 出典：[2010] 国勢調査・[2015] 同年 1 月現在住民基本台帳・[2020 年と 2040 年] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (2013 年 3 月推計)」

■七ヶ浜町総合戦略[2015-2019]の体系

■重点ビジョン 人口減少と地域経済縮小の克服



セケ浜町長期総合計画後期基本計画及びセケ浜町総合戦略に対するご意見を募集します

現在、セケ浜町では、セケ浜町長期総合計画後期基本計画及びセケ浜町総合戦略の案を作成しており、これに対する町民の皆さんのご意見等を募集します。

- 募集期間** 平成27年9月7日(月)～10月2日(金)
- 提出期限** 平成27年10月2日(金)
- 意見を提出できる方** セケ浜町民、町内に事務所または事業所がある個人及び法人その他の団体、町内の事務所または事業所に勤務する方
- 閲覧場所** 役場入口ロビー、又はセケ浜町ウェブサイトにて閲覧できます。
- 意見の提出方法** ご意見を提出される方は、募集期間中役場入口ロビーもしくはセケ浜町ウェブサイトにあります意見提出用紙に氏名と住所を明記の上、直接提出か郵送、FAX、電子メールにて提出してください。
 ※**電子メールの場合** セケ浜町ウェブサイト「お問い合わせフォーム」から利用規約に同意の上で「回答不要」を選び、入力フォームに氏名、電子メールアドレスを入力し、「タイトル」欄に「セケ浜町長期総合計画後期基本計画及びセケ浜町総合戦略パブリックコメント」を、「お問合せ内容」欄にご住所・ご意見を入力してください。
- 提出いただいた意見の取り扱いについて** お寄せいただいたご意見の概要とそれに対するセケ浜町の考え方は、セケ浜町ウェブサイトにて公表いたします。公表に際し、住所、氏名等の個人情報、は一切公表いたしません。
- ご意見の提出・お問い合わせ** 政策課まちづくり推進係まで ☎022-357-2117 FAX022-357-5744
 (※直接提出の場合、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分に受付いたします)



セケ浜町長期総合計画後期基本計画及びセケ浜町総合戦略策定に伴う地区懇談会を開催します

これからのセケ浜町について、住民のみなさんのお考えや、ご意見、ご提案をお伺いする地区懇談会を下記の日程で開催します。ご家族、ご近所お誘いあわせのうえご参加いただき、みなさんの生の声をぜひお聞かせください。

対象地区	開催場所	開催日	対象地区	開催場所	開催日
湊浜	湊浜地区避難所	9月8日(火)	要害・御林	要害・御林地区避難所	9月17日(木)
松ヶ浜	松ヶ浜地区避難所	9月9日(水)	仮設住宅	老人福祉センター「浜風」	9月18日(金)
菖蒲田浜	菖蒲田浜地区避難所	9月10日(木)	汐見台	汐見台第2分館	9月24日(木)
花淵浜、笹山	セケ浜国際村	9月11日(金)	亦楽・火力	亦楽地区公民分館	9月25日(金)
吉田浜	吉田浜地区公民分館	9月14日(月)	境山	境山地区公民分館	9月28日(月)
代ヶ崎浜	代ヶ崎浜地区避難所	9月15日(火)	汐見台南	汐見台南第1集会所	9月29日(火)
東宮浜	東宮浜地区公民分館	9月16日(水)	遠山	遠山地区避難所	9月30日(水)

- 時間** 午後7時から午後8時
- 内容**
 1. 報告(約15分)
 - ・長期総合計画及び総合戦略骨子の説明
 - ・住民満足度調査結果報告
 2. 意見交換(約45分)

※9月18日(金)は、お近くの第1スポーツ広場、野外活動センター、セケ浜中学校の仮設住宅にお住まいの方を想定しております。
 ※当日ご都合の悪い方は、他の地区でもご自由に参加できます。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117



zoom-up 1

友好の町、山形県朝日町と
地域間交流「海のつどい」
できずなを深めました

7月18日、山形県朝日町の小学校児童が来町し、汐見小学校児童と交流する「海のつどい」が開催されました。これは、平成27年度地域間交流事業の一環で、山形県朝日町との間で互いの町を訪問し、交流を深める事業です。●今回は、台風の影響で一部内容が変更となりましたが、朝日町の小学校の児童32名が元気に当町を訪れ、松ヶ浜の浜辺で五色綱引きや砂山作りなどで交流しました。●また、昼食時には、バーベキューが行われ、ホタテやエビなどの魚介類が振舞われました。子どもたちは、夏空のもと、潮風を浴び、互いに交流を深め、楽しい時間を過ごしました。



zoom-up 2

町内各地区で
夏祭りを開催

7月25日、境山、亦楽、8月1日、湊浜、代ヶ崎浜、遠山で地区夏祭りを開催しました。●この夏祭りには、町の「安心・元気な地域社会づくり補助金」が活用されています。当日は、焼きそばや焼き鳥など様々な屋台の出店のほか、踊りや唄、和太鼓などのステージがあり、各地区趣向を凝らした子供からお年寄りまで楽しめる演目が用意されており、各会場大盛り上がりの一夜となりました。●右写真は、湊浜地区夏祭りの一コマで、今年完成した新しい地区避難所の前に櫓が組まれ、それを囲み、地域の方々が輪を作り、鎮魂、地域交流の発展を祈り踊りが行われました。



Zoom-up ③
代ヶ崎浜、松ヶ浜の砂で作るガラス玉ワークショップを開催

7月25日に代ヶ崎浜、26日に松ヶ浜の砂浜の砂でガラス玉を作るワークショップを七ヶ浜国際村で開催しました。これは、「夏のイベント「七ヶ浜アートウォリアーズ」の一環で昨年から開催し、今年はこの2地区の砂をガラス化しました●当日は、ガラス作家村山耕治氏を講師に迎え、両日合わせて153人の参加者が会場を訪れ、ガラス玉作りを楽しみました。町内各地区の砂は、ガラス化するのでしょうか？作品は、七ヶ浜国際村に展示しています。



Zoom-up ④
宮城うたの日コンサートを開催

8月1日、七ヶ浜国際村で宮城うたの日コンサートin七ヶ浜V O L 7が開催されました●宮城うたの日コンサートは、「うたを楽しむ日、うたに感謝する日」を基本的なコンセプトにし、七ヶ浜でしかできないような獨創性あふれるステージを目指し2009年に立ち上げました●当日は、B E G I N、三宅伸治B A N D、N a L e i、山本隆太さんの4組が出演し、観客を魅了しました。また、国際村パフォーミングカンパニーのミュージカルグループN a N a 5 9 3 1とパークセッションアンサンブルG r o o v e 7も共演し、ステージに華を添えました。



Zoom-up ⑤
災害に備えて遠距離中継送水・ボート運用訓練を実施しました

7月12日、町消防団による遠距離中継送水・救命ボート運用訓練が花洲浜表浜地内において実施されました●当日は、約100名の消防団員が参加し、住宅火災や山林火災などを想定した遠距離中継送水及びゴムボートによる救助訓練を行い、消防署員指導のもと、ポンプ車の安全管理や機関運用、ゴムボートの組み立てや運用方法などの訓練を行いました●実際にゴムボートに乗り込み、救難者の救助訓練を行い、日頃から町民の安心・安全を守るため、また、今後起こりうる災害に備え、団員は、真剣に取り組んでいました。



Zoom-up ⑥
星の子弦楽団特別演奏会を開催

7月16日、松ヶ浜小学校で、同校の卒業生、星重昭さんが指揮を務める星の子弦楽団の皆さんと都山流神奈川県支部有志の皆さんが訪れ、4年生を対象に特別音楽会を開催しました●当日は、星さんから楽団で使用している楽器の説明が行われたあと、ベートーベンの「月光の曲」などクラシックの名曲や、童謡「海」「われは海の子」など全6曲を披露し子どもたちを魅了しました。最後に楽団の演奏にのせて松ヶ浜小学校の校歌を児童と先生方全員で合唱しました●子どもたちは、間近で見ると本場の演奏に感動し、楽団の方々に対し、大きな拍手が送られました。



ロコモを防いで、 いつまでも元気で いきいきと過ごしましょう。

知っていますか？「ロコモティブシンドローム」

「ロコモティブシンドローム(運動器症候群)」略して「ロコモ」は骨や関節、筋肉、神経といった身体を動かす器官＝「運動器」が衰えている状態のことです。

運動器が衰えると、筋力が弱くなったりバランスを崩しやすくなって膝や股関節の痛みで立ち座りが辛い、片足立ちで靴下を履こうとすると転倒しそうになる等、暮らしの中で不自由さが出て来ます。

膝痛や腰痛、整形外科の疾患やケガで手術を受ける人は、50歳代頃から増え70歳代で最も多くなると言われています。

日本人の平均寿命は80歳。それに対して元気で自立して過ごせる健康寿命は男性約70歳、女性は約73歳と言われています。この差のおよそ10年が介護を受ける時期と言えそうです。誰しも介護を受ける状態にはなりたくないもの。自分の足で80歳代まで元気で過ごしたい！健康寿命を延ばすことを目指しましょう。ロコモティブシンドロームが心配されたら、若いうちから生活の中に筋力やバランスを鍛える運動を加えましょう。

まずは、ロコモティブシンドロームに該当していないか「ロコチェック」

以下のうち、ひとつでも当てはまる項目があれば、ロコモティブシンドロームが心配になります。

片足立ちで靴下を履くことが出来ない



手すりがないと階段を上がれない



15分くらい続けて歩けない



布団の上げ下ろしや掃除機を使うのが大変



家の中でつまずいたり滑ったりすることがたびたびある



横断歩道を青信号で渡りきれない



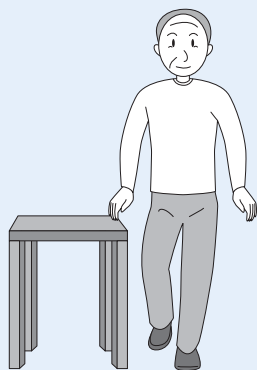
2kg程度の荷物(牛乳2パック等)を持って歩くのが大変



ロコモ予防のため、ロコモーショントレーニング(ロコトレ)をはじめましょう！

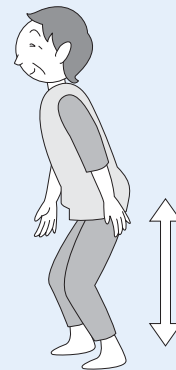
ロコトレ① 開眼片足立ち

目を開けて片足で立つトレーニングです。
バランス感覚と骨、大腿・骨盤周囲の筋肉を鍛え転倒予防を目指します。



ロコトレ② スクワット

膝の曲げ伸ばしをするトレーニングです。
大腿・骨盤周囲の筋肉を鍛えます。



ロコトレを行う際には、転倒に気を付け、ふらついた時にはいつでも椅子やテーブルにつかまれるようにして行って下さい。また、手を離す自信のない時には家具などにつかまって行って下さい。ポイントは「片足立ち」と「スクワット」。どこでも、一人でもロコモーショントレーニングをしましょう。みなさんで楽しい音楽に合わせて行うロコモ体操！もあります。男性も女性も、何歳からでも始めましょう。

「介護予防教室」・「リハビリ訪問」行っています

各地区の集会所や避難所で介護予防教室を行っています。新しくなった避難所(公民分館)で楽しく体を動かすのはいかがでしょう。また老人福祉センター浜風内の元気茶屋では、男性に人気のポールウォーキングや椅子に座って行う運動教室を行っています。男性も女性もどうぞ参加下さい。

その他、運動の自信が無い方には、リハビリ専門職の方が家庭訪問を行っています。福祉用具などのアドバイスや体の状態に合わせた治療・運動の勧め、運動教室の紹介も行っています。

運動教室の参加希望やリハビリ相談を希望の方は、お気軽にご相談下さい。



9月には、フェスティバルなどがあります。

■敬老会

●とき：9月19日(土) 午前10時から午前11時 ●ところ：七ヶ浜国際村

式典の後、ロコモ体操や七ヶ浜のオリジナル体操を介護予防教室の皆さんの代表の方が披露します。

■わくわくシニアフェスティバル

●とき：9月30日(水) 午後1時30分から ●ところ：アクアリーナ

今年のシニアフェスティバルは「健康体操でいつまでも元気で美しく」をテーマに、秋田県にかほ市の佐々木もと子先生に健康体操を指導していただきます。楽しく動いて笑顔があふれる講演会になると思いますので、皆さんどうぞ参加下さい。

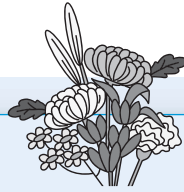
お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで ☎357-7447



第83回

「お彼岸と食べもの」

アウカルト



みなさんご存知だと思いますが、お彼岸は1年に2回あります。それぞれ、春分の日、秋分の日を中日として、その前後の3日を合わせた7日間を彼岸といいます。

春分の日も秋分の日も、太陽が真東から昇り真西に沈み、昼と夜の長さがほぼ同じになる日です。仏教では、亡くなった人が到達する悟りの世界を彼岸といい、反対側の私たちがいる迷いや煩惱に満ちた世界を此岸(しがん)といいます。彼岸は西に、此岸は東にあるとされており、太陽が真東からのぼって真西に沈む日は、故人への思いが最も通じやすくなるとの考えから、先祖供養をするようになったといわれています。

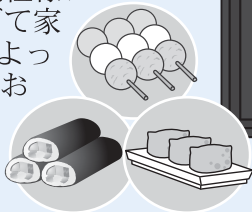
☆お彼岸のお供えものの定番「ぼたもち」と「おはぎ」のちがいは？

お彼岸のお供え物の定番が「おはぎ」「ぼたもち」ですが、どちらも餅米とうち米を混ぜて炊き、適度につぶして丸めたものを小豆のあんで包んだ和菓子です。

「ぼたもち」は、春に咲く牡丹(ぼたん)の花にみたく、丸々とした大きな形につくります。

「おはぎ」は、秋に咲く萩(はぎ)の花に似せて、細長く小ぶりの俵(たわら)形につくります。江戸時代に約30年かけて、大阪の医師が日本で初めて出版した「和漢三才図会」の中に、このような記述があるそうです。小豆の赤い色には魔除けの効果があると信じられており、邪気を払う食べ物としてご先祖様への供養に使われたと言われていました。大切なお彼岸にお供えして、邪気払いや願いを祈っていました。

風習としては、秋のお彼岸には仏壇やお墓におはぎをお供えし、ご先祖様に食べていただいた後に、下げて家族で食べます。また、地方によって若干の違いはありますが、おはぎの他にだんごやのり巻き・いなりずし等をお供えするところもあります。



秋のお彼岸にはご先祖様を偲ぶと共に、おはぎをつくったり味わったりして、行事食にふれる機会にしてみましょう。

短歌

雨を待つ広場のあぢさみ幼子がおかほ
寄せあふやうにも見えて 鈴木 睦子

道の辺の藪にめずらしき薔薇イチゴ少女
にもどりて口に放りぬ 大内 和子

青空に幾億の星またたきて磯の真砂と競ふ
ことなし 壇原 渉

青田風復興田を突き抜ける
八田 博子

そよ風に誘はれながらする昼寝
森 新一郎

思ひ出の花々咲ける梅雨の庭
後藤 九尼克

俳句

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

ふれ愛 くらぶ



子育て支援センターに
遊びに来ました★

※旧かな使い

Topics

要害・御林地区避難所が完成しました

要害・御林地区避難所が完成し、地区に引き渡されます。
写真は8月中旬に撮影したものです。



復興 だより

No. 34

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

高台住宅団地の再募集について

防災集団移転促進事業により高台住宅団地として整備しました5地区のうち、松ヶ浜西原地区1戸と笹山地区5戸の計6戸につきまして、空き画地の再募集を行っています。

1 申し込み可能な世帯

- 1) 平成23年3月11日時点において、土地利用ルールがレッドゾーンまたはイエローゾーンに居住されていた方で、従前地が移転促進区域に指定されており従前地の買い取りが完了した方
- 2) 申し込み時点で、住宅再建が完了されていない方（既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建が完了されているとみなします。）
※従前地により高台住宅団地が決まる高台住宅団地の居住ルールがありますが、今回、高台住宅団地ごとに決められた従前地以外の方も1)と2)を満たしている場合は申し込むことができます。

2 募集する画地

高台住宅団地名	空き画地(80坪)	空き画地(100坪)	計
松ヶ浜西原地区	1	0	1
笹山地区	3	2	5
計	4	2	6

3 その他

- 1) 高台住宅団地再募集申込決定後のキャンセルは一切できませんので、確実に高台に移転されることを前提として申し込み願います。
- 2) 高台住宅団地の居住ルールではない地区の方に決定した場合は、国土交通大臣の承認を得ている「防災集団移転促進事業計画」の変更手続き後に高台住宅団地の土地の契約手続き等が可能となりますので、予めご了承願います。



*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の 高上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用 (引越し代等) の補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を補助します。
	住宅ローン 利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費 補助	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費 補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)で町内に住宅を再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象)
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 町で整備した高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成27年8月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

■応急仮設住宅

(平成27年8月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(115戸) 264名
 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(79戸) 183名
 3. 生涯学習センター前(64戸) 136名
 4. 湊浜旧町営住宅跡地(10戸) 26名
 5. 松ヶ浜謡児童遊園(8戸) 14名
 6. 社会福祉協議会事務所下(7戸) 17名
- 計283戸 640名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 103世帯 305名
(内、町外での罹災者 4世帯12名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していたくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

- 義援金(8月1日現在 1654件) 114,747,822円
- 内配分済額(8月1日現在) 106,513,000円
- 配分後義援金額 8,234,822円

- 一般寄附金(復興支援) (8月1日現在 504件) 324,847,909円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) ●銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

- 口座種別及び番号

普通預金 9000887

- 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

- (2) ●銀行名

ゆうちょ銀行

- 口座記号番号

02200・6・123番

- 口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものですが、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zai.sei@shichigahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものですが、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

被災者生活再建支援制度

- 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

- 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

- 基礎支援金の申請期限 平成28年4月10日まで
 - 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449



お知らせ

9月の納税 (納期限9月30日)

今月は、固定資産(都市計画)税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3期で、納期限は9月30日(水)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成27年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

評価調査に該当する方は、税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

家屋の減失届について

平成27年中に住宅や倉庫等の家屋を減失及び一部解体した家屋の所有者は、家屋減失届を提出していただく必要があります。該当する方は、印鑑及び解体証明等減失したことが分かる書類を持参のうえ税務課固定資産税係まで来庁願います。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

商業・法人登記事務の取扱庁 変更について

仙台法務局塩竈支局の会社や法人の設立・役員変更などの登記申請についての事務は、平成27年9月14日(月)から仙台法務局法人登記部門で行うこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、会社・法人についての登記事項証明書、印鑑証明書、電子認証の発行事務及び印鑑届出、印鑑カードの交付事務等は引き続き行うことができます。詳細は、お問い合わせ先へのお電話または仙台法務局ホームページをご覧ください。

*お問い合わせは、仙台法務局法人登記部門
☎5748
又は、仙台法務局塩竈支局まで
☎2338

国民年金保険料の免除期間・ 納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！
国民年金保険料の免除(全額免除・

一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するため、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。

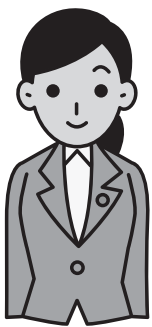
・若年者納付猶予・学生納付特例期間が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。

・「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

・若年者納付猶予・学生納付特例期間の中では、先に経過した月分から納めることになります。

・「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。

*追納の申込み、相談は仙台東年金事務所まで
☎6115



暮らしの相談、お待ちしています

■行政相談
行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸源市(東) ☎8549
棟形和枝(汐) ☎5431

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菖) 伊藤 せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 9月8日(火)、10月13日(火)
午前10時～午後3時

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 9月10日(木)
午後1時30分～4時30分(入30分)

■ところ

水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員

村上 妙子(境)
とき 9月3日、27日、10日、14日、
17日、24日、25日、28日、10月1日、
5日、8日 午前9時～午後5時

■身体障害者相談

お問い合せは産業課まで

☎7443

■障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2244
星 好男(東) ☎1394

■知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができます。「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(☎0570-0111-050) またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6111

柔道整復師の施術を受けられる方へ

柔道整復師の施術では、健康保険の対象にならない場合があります。負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

●対象となる負傷

医師や柔道整復師に、急性又は亜急

性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫(いわゆる肉ばなれを含む。)と診断されたものです。

●医師や柔道整復師の診断又は判断等により健康保険等の対象にならないもの例

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労。
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの。
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷。

●治療をうけるときは

負傷原因(いつ・どこで・何をして、どんな症状があるのか)を正確に伝えましょう。

・間違いにつながるおそれがありますので、柔道整復施術療養費支給申請書の内容(負傷の原因、負傷名、日数、金額)をよく確認して、署名または捺印をしましょう。

・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

・窓口支払いの領収証は、医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管しましょう。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446



お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスをみんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間

午前10時から正午

*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 9月の日程		
湊浜仮設住宅	12日、26日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	5日(土)、9日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	10日、24日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 9月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	2日、16日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやか にぎにぎクラブ	14日、28日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	3日、17日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	1日、15日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじゃらぃん会	3日、17日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	11日、25日(金)	遠山地区避難所
吉)さくらの会	7日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	4日、18日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	9日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	汐南)しおさい 南クラブ	4日、18日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	2日、16日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	3日、17日(木)	亦楽公民分館

家族の会カフェのお知らせ

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。
在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

- とき 平成27年9月8日(火) 午前10時から正午
- ところ 七ヶ浜町老人センター「浜風」内「元気茶屋」
- 費用 無料

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センターまで
☎ 7447

こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。
震災後の心の健康に関する相談もお受けします。

なお、相談には精神科医師が応じます。事前に予約が必要です。左記までご連絡願います。

- とき 平成27年9月10日(木) 午後1時30分～午後4時
- ところ 七ヶ浜町母子健康センター(役場庁舎裏)

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎ 7448



子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 9月3日、17日(木) 午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 9月9日(水) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサーポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 9月11日(金) 午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 9月16日(水) 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆親子あそび◆

保育所の先生達を交えての親子あそび。牛乳パックで「いないいないバニー」を作ります。7月～9月生まれのお誕生会もありますよ。みんなで参加してください。

- とき 9月18日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 9月16日(水)

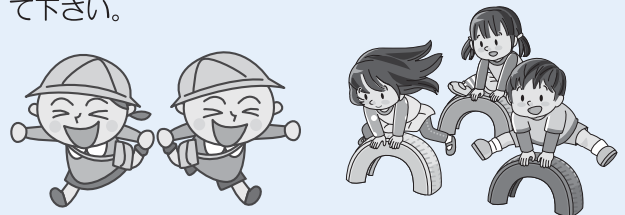
◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「小麦粉粘土で遊ぼう!」です。口に入れても安全な粘土なので、赤ちゃんも安心して遊べます。

- とき 9月25日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 9月24日(木)

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

「臨時福祉給付金」申請 受付について

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられました。所得の少ない方々や子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」が支給されます。

●**受付期間** 平成27年9月1日(火)から平成27年11月30日(月)まで(土日・祝祭日を除く)

●**受付時間** 午前9時から正午 午後1時から午後4時

●**申請方法** 窓口及び郵送での申請

●**対象者** 平成27年度町民税(均等割)が課税されていない方が対象となります。ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者等は対象となりません。対象と思われる方には町より申請書及び関係書類を郵送いたします。

●**給付額** 給付対象者1人につき6千円が給付されます。

※申請受付から口座振込まで審査の為多少お時間を頂きますので、お早目に申請下さい。なお申請受付期間までに申請されない場合には、受給は辞退されたものとみなします。ご注意ください。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

「臨時福祉給付金」をよそおった詐欺にご注意ください

町や厚生労働省が、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

町や厚生労働省が、「臨時福祉給付

金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」のために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

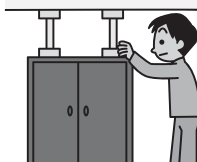
現時点で、町や厚生労働省などが世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することはありません。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

七ヶ浜町家具転倒防止器具 付事業の募集について

町は、大規模災害から町民の生命と財産を守るため、下記に該当する世帯に対し家具転倒防止器具取付の助成を行っております。



●対象世帯

・65歳以上の方のみの世帯
・身体障害者手帳の等級1・2級の方のみの世帯
・要介護認定4以上の方のみの世帯

●器具の取付

七ヶ浜町職工組合が行います。

●器具の個数

1つの家具に必要な器具の個数を1組とし、対象世帯に対し3組まで取付可能です。

●補助金額

取付金額の2/3程度 ※千円未満切捨て

●自己負担額

取付金額の1/3程度(取り付けの器具によって異なります。)

*お問い合わせは、総務課防災対策室まで

☎7437

七ヶ浜町 親子すまいるフェスタ2015

お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。ぜひご参加ください。

- とき**：平成27年10月4日(日)
午前10時から午後3時
- ところ**：七ヶ浜国際村
- 内容**：キャラクターショー「それいけ!アンパンマンショー」・歌遊び・子育て支援コーナー・軽食出店コーナーなど

■キャラクターショーは全席指定、入場無料ですが整理券が必要です。

- 整理券配布** 町内の方は9月6日(日)から、町外の方は9月11日(金)から子育て支援センターにて配布します(電話予約は行いません)。
- 受付時間** 月から金 午前9時から午後5時(9月6日のみ午前11時まで)

※詳しくは、公共機関等にチラシを配置しますのでご覧ください。



お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

七ヶ浜町耐震改修工事助成 事業の募集について

大地震にそなえ、我が家の耐震化を行いませんか?

●**募集件数** 1件(随時受け付けております)

●**募集期間** 平成28年1月29日(金)まで

●**申込条件** ※土日、祝日除く
過去に町の耐震診断事業の助成を受けた方

●**昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅**

●**対象住宅の所有者が行う工事であること**

●**耐震診断結果が総合評点1・0以下であり、耐震改修後の総合評点が**

1・0以上であること。

●補助金額

・耐震改修工事のみの場合 費用の1/2以内(上限45万円)

・耐震改修工事+リフォームを行う場合 耐震改修工事費用の11/18以内(上限55万円)

●必要書類

木造住宅耐震一般診断結果報告書の写し、木造住宅耐震精密診断結果報告書の写し、耐震改修計画書の写し

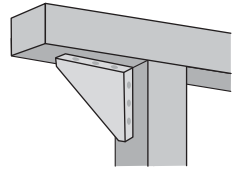
*お問い合わせは、総務課防災対策室まで

☎7437



平成27年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっており、大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか？



●募集件数 2件(先着順)

●申込受付 12月25日(金)まで

※土日祝日を除く

●申込条件

下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること。

(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)

・昭和56年5月31日以前に着工されていること。

・在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたもの。

・過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。

●補助金額 一律140,000円

●自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。

・床面積200㎡以下の場合 8,300円

・床面積200㎡を超え270㎡以下の場合 18,600円

・床面積270㎡を超え340㎡以下の場合 28,900円

・床面積340㎡を超える場合 39,200円

●必要書類 建築確認書の写しまたは家屋評価証明書

*お問い合わせは、総務課防災対策室まで
☎357-7437

町民プール休館のお知らせ

町民プール水抜き清掃のため、9月25日(金)から27日(日)の間、臨時休館とさせていただきます。ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

*お問い合わせは、アクアリーナまで
☎357-7890

平成28年成人式実行委員募集

平成28年1月10日に開催される成人式。その成人式の企画や当日にお手伝いをしていただける新成人の方を募集しています。友人同士お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

●対象

新成人(平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの方)

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎357-3302

空地の雑草除去について

現在、所有(管理)している土地は雑草が生い茂っていませんか?雑草などによって土地が荒れた状況になると、景観の悪さによって付近の方が不快に思ったり、火災や病虫害等の発生、廃棄物の不法投棄を誘発する恐れがあります。所有(管理)地の雑草の除去を行い適正に管理されるようお願いいたします。



*お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

第8回 美しいまちづくりのアイデア募集! しちがはま環境大賞

応募資格 環境美化・環境保全部門は、七ヶ浜町内で活動した団体または個人。作品部門については七ヶ浜町民とします。

部 門	対象となる活動
環境美化部門	地域を美しくするための清掃や美化活動など
環境保全部門	快適な生活環境の保全や地球環境の保全を目指した実践や普及活動
作品部門	作文・絵・標語などの作品を通じて、美しいまちづくりを提案するもの

応募方法 「環境美化部門」「環境保全部門」は応募用紙(様式1)を作品部門は応募用紙(様式2)を使用し、作品(原稿用紙・画用紙)を添付してください。
応募期間 平成27年8月1日から10月20日
問合せ先 七ヶ浜町環境美化推進委員会 事務局 環境生活課 TEL357-7454直通

応募者全員に「エコグッズ」をプレゼント。表彰者には副賞として「商品券または図書カード」贈呈

9月10日は「下水道の日」です

忘れない 暮らしの下に 下水道 (平成27年度下水道推進標語)

七ヶ浜町では、住み良い環境づくりのために、昭和53年度より下水道の建設を進め、昭和55年3月に供用を開始し、平成26年度末では、下水道普及率99・9%、水洗化率95・4%となりました。

しかし、下水道は一度整備するとそれで終わりではありません。本町の下水道事業は「建設から管理の時代」を

迎え、老朽化が進んだ施設の更新など、永続的な下水道機能維持の取り組みが必要となってきました。皆さんが、大切な施設を大事に利用していただくことにより、施設を長く使用することが可能となります。私たちの暮らしと水の環境をつなぐのが下水道。できることから始めましょう。

※下水道管(特に宅内配管)の詰まりの原因になりますので、食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。

- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュ等は、もやせるゴミとして出しましょう。

*お問い合わせは、水道事業所下水道係まで
☎7457

マイナンバー「通知カード」送付に係る居所情報の登録申請について

マイナンバー制度開始に伴い、平成27年10月以降に個人番号の通知カードが送付されます。通知カードは原則、住所地に送付されますが、左記のようなやむを得ない場合に限り、現在、お住まいの場所(居所)に通知カードの送付ができます。

- 居所への通知カードの送付が可能な方は、次のとおりです。
- ・東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避難している方
- ・DV被害者で、住所地以外の場所へ移動している方
- ・医療機関・施設等への長期入院・入所が見込まれ、かつ、住所地に誰も居住していない方
- ・右記以外の方でやむを得ない理由により住所地において通知カードの送付を受けることができない方

登録申請の手続きについて

■「通知カードの送付先に係る居所登録申請書」に氏名、居所、やむを得ない理由などの情報を記入してください

さい。
(申請書はお近くの市区町村窓口、総務省ホームページなどで入手いただけます。)
<http://www.soumu.go.jp/kojinhangou-card/>

提出期間及び提出先は9月25日まで(持参または郵送の場合必着)に、申請書を住民票のある市区町村に提出してください。なお、申請には以下の添付書類が必要です。

- ・申請者の本人確認書類のコピー
- ・居所に居住することを確認する書類のコピー
- ※代理人が申請する場合
- ・代理人の代理権を証明する書類のコピー
- ・代理人の本人確認書類のコピー

*お問い合わせは、町民課戸籍住民係まで
☎7445



資料館講座 縄文土器作り (全2回)

粘土からオリジナルの縄文土器を作って、焼く講座です。

- とき 土器作り 9月27日(日)
午前10時〜正午
- 土器焼き 10月25日(日)
午前9時30分〜午後2時

●募集人数 20名(先着順)

※小学4年生以下は保護者同伴での参加とします

●参加費 600円(粘土代、保険料含む)

●持ち物等 タオル2枚、汚れてもいい服装、25日は昼食持参

●募集期間 9月5日(土)〜23日(水・祝)

●申し込み方法 電話でお申し込みください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎5567



工事前に文化財の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資

料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎5567

仙塩浄化センター下水道 ふれあいフェア2015

●とき 平成27年9月5日(土) 午前10時から午後3時まで

●ところ 仙塩浄化センター(多賀城市大代6丁目4-1地内)
入場無料

●開催内容 探検ツアー・ステージイベント・ゲーディング教室・震災復興写真展など

*お問い合わせは、一般財団法人宮城県下水道公社仙塩処理場まで
☎2005

甲種防火管理「新規」講習の 開催

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所等で多数の人々が入りし、勤務する事業所(平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設等も含まれます)又は、一つの建物内に管理権限者が異なる種々のテナント等が存在する場合で、各テナントごとの管理する収容人員が多い場合には消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。その資格取得講習を左記のとおり開催いたします。

●とき 平成27年10月15日(木)〜10月16日(金)の2日間

1日目 午前10時から午後5時まで
2日目 午前10時から午後3時30分まで

●ところ 塩竈市港町一丁目6・20
塩釜商工会議所 会議室

●受付期間 平成27年9月28日(月)～10月5日(月)

●受講定員 80名(定員になりしだい締め切ります。)

●申込場所 塩釜地区消防事務組合管内の消防署

●テキスト 受講の際はテキストが必要です。

※受付の際に、塩釜地区防災安全協会が4,100円で販売します。

※お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで
☎1617

塩釜地区環境センターからのお知らせ

塩釜地区環境センターでは、乾燥汚泥肥料(し尿汚泥)を年中無料で配布しています。

野菜作りなどに肥料として使用してみませんか?

【乾燥汚泥肥料】乾燥粒状 一袋10kg(袋詰め)

【配布について】

●配布場所 塩釜地区環境センター(塩竈市字伊保石2番98)

●配布日時 月曜日～金曜日(祝日・振替休日を除く)

●配布手続 事前に電話での予約が必要で

※放射能検査を定期的に実施しております。

※お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合環境課まで
☎2777

塩竈斎場からのお知らせ

塩竈斎場は住宅地に隣接した公共施設です。より良い環境を保つため、次のことにご協力ください。

●副葬品について

次の副葬品を棺の中へ納められますと、火葬時間の延長、遺骨への付着及び損傷する場合があります。また、黒煙が発生し近隣住民に対し、ご迷惑となりますので、ご協力くださるようお願いいたします。

- ・プラスチック・ビニール製品(例) ハンドバッグ、おもちや、ゴルフボール、人形等
- ・化学繊維製品(例) 洋服、寝具、ゴルフクラブ、テニスラケット、釣竿等
- ・ガラス製品・金属製品(例) ビン類、めがね、銅貨、貴金属、携帯電話等
- ・燃えにくいもの(例) 厚い書籍、ふとん、衣類、果物、革製品等
- ・危険物(例) スプレー、缶飲料、ガスタイター、電池等
- ・ドライアイスは、燃焼を妨げますので最小限にお願いします。
- ・ペースメーカーをご使用の場合は予めお申し出ください。

●待合室のご利用について

待合室をご利用の際は、後片付けをお願いいたします。

●アイドリングストップについて
近隣住宅及び環境への配慮から、ア



イドリングストップにご協力ください。

※お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合環境課
☎2777
☎8916
又は、塩竈斎場まで

住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。
詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

※お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎3256

無料弁護士移動相談会

取引上の悩み、トラブル、疑問等があったら弁護士のアドバイスを受けてみませんか?



●とき 10月8日(木) 午後1時～午後4時 (目安 約1時間/人・社)

●ところ 塩釜商工会議所

※相談には、事前申込が必要です。(下記フリーダイヤルにお申し込み下さい)

※開催日一週間前までにお申し込み下さい。

※お問い合わせは、(公財)みやぎ産業振興機構まで
☎01204181618



弁護士

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施について

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、9月7日(月)から同月13日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

高齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、様々な人権問題について、開設時間を延長して人権擁護委員が電話相談に応じます。

●開設時間

9月7日(月)～11日(金) 午前8時30分から午後7時まで
9月12日(土)・13日(日) 午前10時から午後5時まで

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

●ナビダイヤル

☎05701003110

※お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで
☎5743

お父さん・お母さんの交流会
結婚適齢者の子供さんを持つお父さん・お母さんのための出会いと交流の場です。

●とき 平成27年9月30日(水)

午後1時～午後4時30分

●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

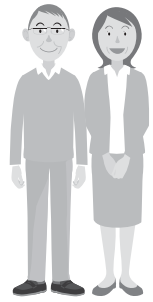
●参加費 一人4,000円

(夫婦で参加は6,000円)

●申込締切 平成27年9月24日(木)

※応募多数の場合は、抽選となります

*お問い合わせは、みやぎ青年交流推進センター(宮城県青年会館内)まで
☎4638



平成27年度ひとり親家庭等就業支援講習会「マイクロソフトワード2013」
(日曜コース)

●とき 平成27年11月1日～平成28年2月14日(毎週日曜日 全14回)

午前9時～午後5時

●ところ 宮城県母子・父子福祉センター

仙台市宮城野区安養寺三丁目7-13

●対象 宮城県在住のひとり親家庭の母や父又は寡婦で全日程受講可能な方

●定員 15名

●費用 受講料無料 教材費・検定料

16,000円程度

●託児 無料(3歳以上小学3年生まで)

●申込期間 平成27年9月1日(火)～9月30日(水) 必着

●申込方法 官製ハガキ又はFAXに講習名・住所・氏名・連絡先・託児の有無(年齢)を記入して平成27年9月30日(水)(必着)までに宮城県母子・父子福祉センターへ

※定員を超えた場合は選考となります。

*お問い合わせは、(公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター内)まで
☎6512
〒983-10832 仙台市宮城野区安養寺3-7-13

ひとり親家庭の方に本プレゼント

以下の本をひとり親家庭の方、各3名様にプレゼントします。

①「親力」365日!〈伸びる子〉の土台をつくる毎日の習慣

親野 智可 等 宝島社

②「クッキーとビスケットの本」バターも生クリームも使わないからだにやさしいお菓子

なかしま しほ 主婦と生活社

ご希望の方は、はがき、メール、FAXのいずれかで住所、氏名、連絡先電話番号、本①又は②希望と明記し下記へお申込み下さい。(9月18日(金)必着のこと)

*お問い合わせは、(公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター内)まで
☎6512
〒983-10832 仙台市宮城野区安養寺3-7-13

プレミアム付き「たがもん・ポーちゃん商品券」の使用期限が迫っています

4月20日(月)からご利用いただいております「たがもん・ポーちゃん商品券」の使用期限は、10月19日(月)までとなっております。

まだお使いでない「たがもん・ポーちゃん商品券」がございましたら、期限内のご利用をお願いいたします。使用期限を過ぎると無効となりますので、ご注意ください。

*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所まで ☎3912



オストメイト相談会

●とき 9月12日(土) 午後1時～午後4時

●ところ 塩釜市公民館

●対象 県内のオストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)及び家族等

●内容 術後のケア、装具、社会生活、福祉制度等に関する相談会

*お問い合わせは、(公社)日本オストミー協会宮城県支部まで ☎1373

子育て女性等の就職支援セミナー(第2回目)を開催します。

●とき 平成27年10月14日(水)～21日間(土日祝以外) 午前10時～午後12時30分

●ところ 株式会社JCI21教育センター(東北電子専門学校内)

●内容 パソコンの基礎(エクセル・ワード)、ビジネスマナーや応募書類・面接対策など。

●対象者 育児をしながら働くことを考えている女性等。

●募集定員 各講座20名(先着順・予約制) ■受講料無料 ■託児サービス無料

●申込み締切日 各講座によつて異なります。お問い合わせください。

*申込み・お問い合わせは、株式会社JCI21教育センター子育て女性等就業支援事業室まで ☎6696
〒980-10013 宮城県仙台市青葉区花京院1丁目3-1

東北歴史博物館 催事情報

■特別展「日本のわざと美・重要無形文化財とそれを支える人々」

●とき 9月12日(土)～10月18日(日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)

●休館日 月曜日

●観覧料 一般800(700)円、シルバー700(600)円、高校生300(200)円、小・中学生無料
※シルバーは65歳以上の方。

※カッコ内は20人以上の団体。
※この料金で常設展示も観覧可能。

・特別展「日本のわざと美」関連行事

製作実演「伊勢型紙」

■伊勢型紙技術保存会

●とき 9月21日(月祝)・22日(火祝)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

●ところ 当館 展示ロビー

●その他 事前申込不要・参加無料。

製作実演「柿右衛門製陶技術」

■柿右衛門製陶技術保存会

●とき 9月26日(土)・27日(日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

●ところ 当館 展示ロビー

●その他 事前申込不要・参加無料。

■「第5回館長講座 博物館での災害」

●とき 9月26日(土)

午後1時30分～午後3時

●ところ 当館3階講堂

※参加無料、事前申込不要です。

※お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで
☎0106

平成27年12月入所 公共職業訓練受講生募集

求職者の方のための職業訓練(6ヶ月)を実施しております。

●募集訓練科名(定員)

(名取実習場)

CAD・NCオペレーション科(16)

設備保全技術科(15)

溶接施工科(15)

●訓練期間(6か月)

(名取実習場) 平成27年12月3日(木)

～平成28年6月2日(木)

●受講料

無料(テキスト代等は自己負担)

●募集期間

(名取実習場) 平成27年9月24日(木)

～平成27年10月23日(金)

居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい。

◆選考日

(名取実習場) 平成27年10月30日(金)

※お問い合わせは、ポリテクセンター宮城訓練課まで
☎2820

宮城県最低賃金の 改正について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されます。

●時間額 726円

●効力発生日 平成27年10月3日

次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

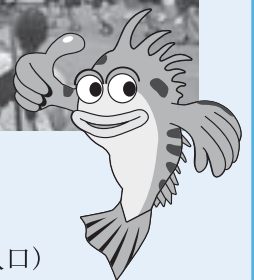
○精皆勤手当 ○通勤手当 ○家族手当 ○賞与等 ○時間外・休日・深夜手当

※お問い合わせは、宮城労働局賃金室まで
☎8841

七の市商店街 んめえのあっと市ありがとう祭

平成23年12月11日のオープン以来ご来店、ご支援いただきました皆様に感謝をこめて最後のイベントを開催致します。

カニ汁の無料試食や流しそうめんのほか、ステージでは音楽やダンスなどのイベントも多数用意しております。是非ご参加ください。



- とき：9月13日(日)
午前9時30分から午後3時
- ところ：七の市商店街
(七ヶ浜町生涯学習センター入口)

お問い合わせは、七の市商店街
代表 理容ホシまで ☎090-2279-2441

「受動喫煙防止宣言施設」の 登録及び「みやぎ受動喫煙ゼロ週間」のお知らせ

宮城県では、受動喫煙防止の環境づくりを進めるため、「受動喫煙防止宣言施設」の登録を9月から始めます。県民が受動喫煙防止対策に取り組み施設を選択しやすい環境整備を図れるよう、多くの施設・事業所の登録をお願いいたします。なお、受動喫煙防止宣言施設は、県ホームページで公表します。また、9月1日～7日を「みやぎ受動喫煙ゼロ週間」と決めましたので、受動喫煙の問題について関心を持ち、未来を担う人々の健康を守ることを考える機会としてください。

*自らの意思に関わらず、他人のたば

この煙を吸わされる「受動喫煙」は、外部の環境が健康に影響を与える要因の一つであり、様々な疾病の発症リスクを増大させることが指摘されています。

※お問い合わせは、宮城県塩釜保健所健康づくり支援班まで
☎5503

救急車の適正な利用のお願い

平成26年中に町内では666件の救急要請があり、10年間で約1・4倍になっていきます。

救急車が現場に到着するまで平均約7分8秒かかっています。

心臓や呼吸が止まっている人にとつて、1分1秒がその後の経過にとっても重要です。

真に緊急を要する方のために、救急車の適正な利用をお願いします。

○患者等搬送事業者、宮城県こども夜間安心コールをご存知ですか。

患者等搬送事業者とは緊急性のない患者等に対し、医療機関等への搬送を行う事業者であり消防本部の認定を受けています。

塩釜地区における事業者は次のとおりです。

有限会社 中央交通 ☎2345
株式会社 バターライフ ☎1230

宮城県こども夜間安心コールとは、お子さんの急な発熱やけがに對して、毎日午後7時から翌朝午前8時まで、病院を受診するべきか様子を見て大丈夫か電話相談にに応じてくれるサービスです。

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしで、#8000
プッシュ回線以外の固定電話、PH S等からは ☎9390

○救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならぬ場合は、迷わずすぐに119番通報してください。



9月9日は救急の日です

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部総務課人事教養係まで

☎1624

塩釜地区消防事務組合非常勤職員募集について

●募集人員 1人

●募集職種 事務組合事務局環境課業務補助員

●業務内容 会計事務・定例報告・電話受付業務等

●資格要件 パソコン基本操作が可能な方

●勤務期間 平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

●勤務時間 午前8時30分から午後5時15分

●報酬・賃金 時給800円

●申込方法 平成27年9月15日までに市販の履歴書に必要事項を記入し、写真貼付の上、消防本部総務課人事教養係へ直接申込み下さい。

●受付期間・時間 平成27年9月1日(火)から平成27年9月15日(火)まで

午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)

●採用方法 書類審査及び面接(面接日は後日連絡)

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部総務課人事教養係まで

☎1624



「全国一斉!法務局休日相談所」を開設します

●とき 10月4日(日)

午前10時から午後3時

●ところ 仙台法務局塩竈支局 ※宮城県内の全ての法務局(県内8か所で同時開催)

●内容 不動産・会社法人の登記申請に関する相談、戸籍に関する相談、教卓に関する相談及び近隣トラブルなどの人権に関する相談

●その他 相談は無料で、秘密は厳守されます。また、事前のご予約も可能です。(※ご予約がなくても相談できますが、ご予約の方を優先させていただきます。)

●法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士及び土地家屋調査士が皆様からの相談に応じます。

なお、相談のご予約及び詳細等に関するお問い合わせは、次の問い合わせ先まで

*お問い合わせは、仙台法務局塩竈支局まで

☎2338

研修会「認知症の方に対する接し方と介護する側へのケア」

●とき 9月17日(木)

●ところ 塩釜商工会議所第1会議室

●講師 (公財)宮城厚生協合理事長 今田隆二氏

●参加費 200円

※申込みが必要です
*申込み、お問い合わせは、(公社)塩釜法人会女性部会まで ☎8859

ご存知ですか?
「中退共」の退職金制度なら、掛け金に国の補助金が受けられます

■国の制度だから安心・確実!

■新規加入や掛け金額を増額する場合、掛け金の一部を国が助成します。

■掛け金は全額非課税で、手数料もかかりません。

■外部積立型だから管理が簡単!

■従業員ごとの納付状況や退職金資産額を事業主にお知らせします。

■退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

※パートさんもご加入いただけます。

*お問い合わせは、(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部まで

☎031690711234

塩竈エリア認知症市民セミナー2015

くみんで支える認知症

●とき 平成27年10月3日(土) 午後2時から午後4時

●ところ 十符の里プラザ 利府町中央2・11・2

●定員 250名(予約不要・入場料無料)

☎2125

*お問い合わせは、エーザイ株式会社 仙台コミュニケーションオフィス滝田・氏家まで

☎2185



第48回 宮城県立船岡支援
学校文化祭

魅せる！船岡SHOW TIME！
〜最高の時間〜

- とき 10月3日(土)
午前9時30分から午後2時25分
- ところ 宮城県立船岡支援学校
柴田町船岡南二丁目3番1号
駐車場有
- 内容 ステージ発表(劇・音楽発表)
や作品展示・販売など

*お問い合わせは、宮城県立船岡支援学校島貫まで
☎0224・54・2213

多賀城吹奏楽団
第31回 定期演奏会

- とき 9月27日(日)
午後1時30分から午後2時
- ところ 多賀城市文化センター大ホール
- 入場料 無料
- 演奏曲目 エル・カミノ・レアル
ジャパニーズ・グラフィティVI ほか

*お問い合わせは、松岡まで

☎080・1809・6516



返しきれない借金で
悩んでいませんか？

東北財務局では、借金返済に関する相談に応じています。
専門相談員が相談者のお悩みを丁寧にお聞きし問題の解決に向けアドバイス等を行うとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行っております。
相談は無料で、秘密は厳守いたします。
まずはお電話で、お気軽にご相談ください。

- 対象 借金返済でお悩みの個人の方
(自営業者の方を含む)
 - 受付時間 月から金(祝日、年末年始を除く)午前9時から正午、午後1時から午後5時(原則として)
- *お問い合わせは、東北財務局金融監督第三課多重債務相談窓口まで
☎5703

みやぎ東部健康福祉友の会
第37回健康まつり

- とき 10月4日(日) 午前9時50分から午後2時
 - ところ 塩釜ガス体育館
 - 内容 中央ステージ、健康チェック、サークル展示、模擬店、フリーマーケット、ちびっこ広場、大抽選会など
 - 参加協力券 300円
- *当日券はありません。

*お問い合わせは、宮城東部健康福祉友の会まで
☎9027

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

- ①空間放射線モニタリング状況
- (1)役場駐車場

測定月日	8月12日
天候	曇り
測定時間	午前8時40分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成27年8月12日現在まで、計987回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

- 測定月日 8月5日(水)・6日(木)
- 天候 晴れ
- ※平成23年6月30日から平成27年8月6日現在まで、計387回測定。

(3)公園等
公園等については、37か所測定。

全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。
詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

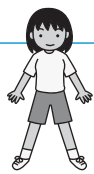
	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時10分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時05分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時40分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時20分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午後3時00分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午前9時10分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午後1時50分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時30分	園庭	0.05	0.05
9	遠山幼稚園	午後3時15分	園庭	0.05	0.05
10	汐見台幼稚園	午後3時30分	園庭	0.06	0.06
11	第二柏幼稚園	-	園庭	-	-

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

食品の放射能測定器を
設置しています

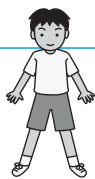
- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
9/1	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.3.1～4.30 出生児
15	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
16	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.3.1～3.31 出生児
17	乳児健康診査	〃	12:15～12:30	H27.4.17～6.17 出生児
10/1	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.2.22～4.1 出生児
6	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
7	よちよち1歳児健康相談	子育て支援センター	9:45～10:00	H26.9.1～10.31 出生児

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき：9月27日（日） 8時～10時

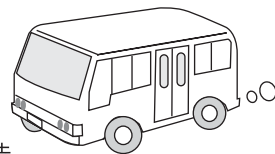
●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

お問合せは、七の市開催実行委員会事務局（多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所）まで ☎ 357-3912

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:26	汐見台南2丁目ロータリー
9:34	東宮浜公民分館前	9:31	湊浜2丁目バス停
9:37	要害バス停	9:35	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:38	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花洲浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花洲バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 9月10日（木）、24日（木）
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

9/6 刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎ 356-7555
13 泉沢歯科医院	塩釜市泉沢町17-15	☎ 363-2306
20 川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎ 362-1516
21 倉谷歯科医院	多賀城市桜木3-7-42	☎ 362-6047
22 広沢歯科	利府町しらかし台2-12-2	☎ 356-5127
23 郷家第三歯科医院	塩釜市南町5-10	☎ 362-4571
27 郷家歯科医院	塩釜市本町10-3	☎ 362-2238
10/4 多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12 都ビル2F	☎ 366-5503
10/11 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎ 366-7415

8月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,454 (13)	転入	47
男	9,602 (6)	転出	39
女	9,688 (0)	出生	8
計	19,290 (6)	死亡	10

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

第9回 スポーツフェスタ in 七ヶ浜

サッカースタジアムのフィールドを存分に使って、様々なスポーツで遊び放題！

当日はスタンプラリーやお楽しみ抽選会も開催するよ！
ぜひ、みんなで参加してね！！

- とき：平成27年10月11日（日）
- ところ：七ヶ浜サッカースタジアム
- 時間：開会式 午前9時



お問い合わせは、中央公民館まで ☎ 357-3302

NHKBSプレミアムで放送している「きらり！えん旅」で、天童よしみさんが七ヶ浜町にやってきます。番組では、町民の方の案内によりふるさと自慢を訪ね歩いた天童よしみさんが、旅の終わりにミニ・コンサートを開催します。入場をご希望の方は次の要領でお申し込みください。

- とき：平成27年10月31日（土）
開場：午後3時 開演：午後3時30分
終演予定：午後4時30分
- ところ：七ヶ浜国際村
- 出演：天童よしみ
- 観覧方法：このミニ・コンサートの観覧は無料ですが、入場整理券が必要です。



「きらり！えん旅」 「天童よしみミニ・コンサート」

■入場整理券ご希望の方は

郵便往復はがきの「往信用裏面」に 郵便番号・住所・名前・電話番号、「返信用表面」に 郵便番号・住所・名前を明記してお申し込みください。

(往信用表面)	(往信用裏面)	(返信用表面)	(返信用裏面)
<p>何もしないで NHK 仙台放送局 「きらりえん旅・ 七ヶ浜町」係</p>	<p>何も書かないで ください。 (結果を印刷 して送ります)</p>	<p>ご自分の ①郵便番号 ②住所 ③名前</p>	<p>ご自分の ①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号</p>

(あて先)
〒980-8435(住所不要)NHK 仙台放送局
「きらり！えん旅・七ヶ浜町」係
(締め切り) 平成27年10月5日(月)必着
※応募多数の場合は、抽選のうえ1枚で2
人が入場できる整理券をお送りします。
※会場の駐車場に限りがあります。乗り合
わせでご来場ください。

- 放送予定 平成27年12月23日(水)午
後7時30分～午後7時59分 [NHKB
Sプレミアム]

天童よしみさんに七ヶ浜町の良さをアピールして下さる方を募集します。

おすすめの風景、隠れた穴場、伝統料理、伝統芸能、自慢の特技などでもてなしたい方、その他、七ヶ浜町のこんな魅力を伝えたいというアイデアのある方、復興に尽力していらっしゃる方・グループなどアピールしたい内容と連絡先を手紙やはがき、ファックス、メールなどでお知らせください。自薦、他薦は問いません。

「ふるさと自慢」の応募先
宛先：〒150-0047 東京都渋谷区神山町
5-20 神山町小川ビル
(株)NHKプラネット「きらり！えん旅」係
ファックス番号 03-3485-3984
Eメール entabi@nhk-pn.jp

※実際にテレビ取材をお願いする場合は、番組制作スタッフからご連絡します。

お問い合わせは、産業課水産商工係まで ☎ 357-7443

国勢調査

2015

平成27年国勢調査を 全国いっせいにを行います！



国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とした、国の最も重要な統計調査です。9月上旬から、調査員が皆様のお宅を訪問し、調査書類をお配りします。10月1日現在の皆さんの状況を回答してください。

インターネットから回答できます

今回の国勢調査から、従来の調査員への提出又は郵送で提出いただく方法のほかに、インターネットやスマートフォンからもご回答いただけるようになりました。

記入内容は厳重に守られます

調査票に記入していただいた内容は、統計以外の目的に使用することはありません。

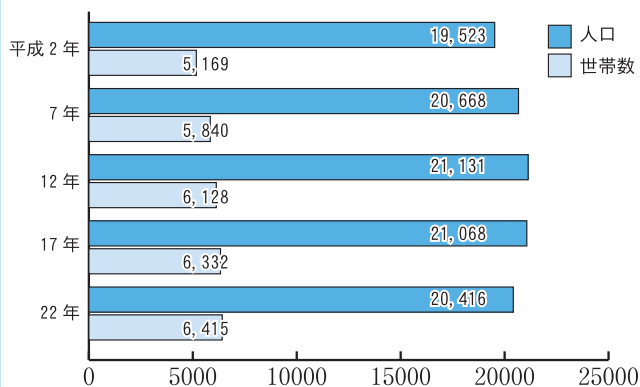
かたり調査にご注意ください

町内において、電話で国勢調査をかたって個人情報聞き出そうとする事案が発生しています。国勢調査をよそおった不審な電話や、不審な訪問者などにご注意ください。

調査結果はまちづくりに生かされます

例えば、世帯構成や住宅の状況は社会福祉や環境整備のための計画を、就業状況は雇用対策などの経済政策を、通勤・通学などの人の移動は交通計画や防災計画の基礎資料になります。

七ヶ浜町の人口と世帯数の推移



国勢調査 2015 キャンペーンサイトもぜひご覧ください！

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015 **検索**

お問い合わせは、国勢調査コールセンター

☎0570-07-2015

もしくは、町政策課 ☎357-2117 まで

ハロウィンパーティ2015のお知らせ

今年も「ハロウィンの日」がやってきます。トリック・オア・トリートやゲームなど楽しいパーティーが行われるので、ぜひ親子等でご参加下さい。

また、仮装コンテストを行います。仮装して参加されますようお願い致します。



- とき：平成27年10月17日（土）午後3時30分（予定）～
 - ところ：七ヶ浜国際村 セミナー室1・2、他
 - 参加費：子供（小学生以下）500円/大人1000円
国際交流協会会員 子供（小学生以下）200円/大人400円
 - 主催：七ヶ浜国際交流協会
 - 定員：100名（先着順）申込み開始日平成27年9月11日（金）
国際交流協会会員申込み開始日平成27年9月2日（水）
 - 締切日：10月2日（金）（火曜日休館日）
- ※必ず大人の方と一緒に申込み下さい。
※当日の申し込みはできませんのでご了承願います。
※お申し込み：七ヶ浜国際村に来館して、申請用紙を記入して下さい。

お問い合わせは、国際交流協会事務局（七ヶ浜国際村内）まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）
- ところ 役場2階 復興推進課内（事前予約は不要です）
- 電話による相談も受付しています（☎357-7439 復興推進課）



環境に優しい大豆油インキを使用しています